議会だより

かわち

第65号　2022.2.15　発行

Contents

第４回河内町議会定例会… P2
一般質問…… P4
第１回河内町議会臨時会… P9

写真：移動スーパー出発式

令和３年

第４回 河内町議会 定例会

11月30日から12月７日までの８日間の会期で開かれた定例会において、提出された条例改正１件、補正予算６件、人事案件12件について審議されました。
その結果についてお知らせします。

◆議案の内容と結果◆

		審議結果（賛成：反対）
議案第１号	河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例 健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、本条例の一部を改正するもの	原案可決（９：０）
議案第２号	令和３年度河内町一般会計補正予算（第４号） 歳入歳出予算の総額に404,368千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,226,037千円とするもの	原案可決（９：０）
議案第３号	令和３年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第３号） 歳入歳出予算の総額に407千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,164,991千円とするもの	原案可決（９：０）
議案第４号	令和３年度河内町介護保険特別会計補正予算（第３号） 歳入歳出予算の総額に54,063千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,263,846千円とするもの	原案可決（９：０）
議案第５号	令和３年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号） 歳入歳出予算の総額に2,590千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ132,712千円とするもの	原案可決（９：０）
議案第６号	令和３年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第３号） 歳入歳出予算の総額に159千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ354,509千円とするもの	原案可決（９：０）
議案第７号	令和３年度河内町水道事業会計補正予算（第３号） 収益的収入及び支出の予定額の総額に300千円を追加し、収益的収入及び支出の総額を275,892千円とするもの	原案可決（９：０）

議案第８号	河内町教育委員会委員の任命について	原案同意（９：０）
	河内町教育委員会委員を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるもの	
議案第９号から議案第18号	河内町農業委員会委員の任命について	原案同意（９：０）
	河内町農業委員会委員を任命するにあたり、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により議会の同意を求めるもの	

※議長は可否同数のとき以外は表決に加わりません。

請願

◇高地区集落西側の排水路整備に関する請願

【請願者】高区長　岡田和男（他18名）

【紹介議員】宮本秀樹議員、諸岡周示議員

【議決結果】採択

◇長竿（下組）地区地内集落東側の排水路整備に関する請願

【請願者】下組区長　礒部　貢、河内町長竿　髙橋清一、岡野多美子、田々辺庄寿、斎藤まき子

【紹介議員】宮本秀樹議員、諸岡周示議員

【議決結果】採択

人事案件

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員の推薦にあたり、次の者を適任としました。

北口　たか子氏（再任）
河内町生板6513番地

【任期】法務大臣委嘱日より３年

河内町教育委員会委員の任命について

河内町教育委員会委員を任命するにあたり、次の者を同意しました。

本橋　和子氏（新任）
河内町生板118番地

【任期】令和３年12月19日から令和７年12月18日まで

河内町農業委員会委員の任命について

河内町農業委員会委員を任命するにあたり、次の者を同意しました。

【任期】令和４年４月１日から令和７年３月31日まで

大野和已氏
河内町生板4971番地

村野　誠氏
河内町龍ケ崎町歩307番地

杉山隆男氏
河内町古河林564番地1

鈴木　実氏
河内町源清田2364番地5

小更和也氏
河内町長竿278番地1

長濵保行氏
河内町十里267番地

大原和子氏
河内町片巻353番地

栗山　功氏
河内町下加納230番地

駒塚　薫氏
河内町金江津3886番地

内藤洋一氏
河内町金江津5022番地

一般質問

令和3年第4回定例会において、3名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。

星野 初英
議員

ドッグランの設置について

議員　ペットの登録状況、飼い主のマナー向上の啓発として行っている取組を伺いたい。

都市整備課長

犬は狂犬病予防法により市町村に登録することになっており、過去3年の茨城県への登録報告状況は、令和元年9月末532頭、令和2年9月末506頭、令和3年9月末492頭、年々減少傾向にある。犬以外の猫等のペットは登録制度がないため把握していない。

マナー向上は広報紙等で啓発しているが、それぞれの飼い主の考え方によるところが大きい。犬の放し飼いによる苦情は減少しており、若干のマナー向上が感じられる。ふんの後始末は、これからも広報紙等により周知徹底していく。

議員　茨城県内では公設ドッグランも増えてきており、町内にもドッグラン設備を造ったらどうか。飼い主同士のコミュニティー形成、犬のしつけ方や飼い主のマナー教育などだけではなく、新たな町のアピールになると考えるが、町の考えはどうか。

経済課長

現在、かわち直販センターから産業観光交流拠点施設としてリニューアルオープンに向け、産業や観光の活性化、町内外の人々との交流を通じたにぎわいや生きがいを感じられる交流施設をコンセプトに整備を進めている。ドッグランを設置することで、コミュニティーが広がり、愛犬家同士によるマナーの向上も期待されるほか、滞在時間の拡大等により農産物直売所やサイクルステーションとの相乗効果が図られ、町の魅力度アップにもつながると思われる。

ドッグラン設置に当たり、運用面で、利用者に対する狂犬病等の予防接種の確認、排せつ物等の対応マナー、犬のけがなどのトラブルに対する飼い主の対応責任などを検討する必要がある。場所についても、当該施設周辺の地権者の協力、農地法等の規制への対応、鳴き声や臭いなど周辺環境の影響への配慮、近隣住民の協力も必要となる。今後、課題を解決し、皆様からの意見、提案をいただきながら、設置を目指して進めていく。

交通弱者対策について

議員　これまでの交通弱者対策の取組の実施について説明してほしい。

福祉課長

これまでの交通弱者対策の取組として、平成18年より龍ケ崎方面への通学通勤のために、町運営のコミュニティバスが運行。平成30年にコミュニティバスの路線を延長し、済生会病院への乗り入れが実現した。

福祉サービスとして、試験運用で高齢者タクシー助成事業を実施。70歳以上で運転ができない交通弱者に対し、目的地までの移動、その他の公共交通機関に結ぶような役割を想定。障害者や要介護認定者には、福祉有償タクシーも運行。1か月先の予約まで埋まっている状態で、ドライバー不足が懸念される。

来年度に向け、高齢者タクシー助成事業の本格運用や福祉有償タクシーの課題等を精査しており、さらに御利用しやすくなるよう検討する。

議員　**目的地まで直接タクシーで行く場合、現在の助成金では不足していると思うが、もう少し助成金を出せないか。また、もう少し福祉有償タクシー利用者の負担軽減はできないか。使い勝手のよいものにしてほしい。**

福祉課長

高齢者タクシー助成事業は、令和4年から本格運用予定。利用希望者は役場福祉課、つつみ会館にて申請し、利用前日までにタクシー会社に予約。利用区間は、町内から町内、町外、町外から町内への移動など。町外から町外の移動、娯楽目的の移動は利用できない。1か月の利用回数は片道換算で6回限度。現在の助成額1回920円から増額を検討中。交通弱者に対し、病院への通院や買物を福祉事業の一環として助成する。

福祉有償運送サービスの登録者のうち、独り暮らし高齢者等で医療機関や在宅福祉施設等への移動等の要件を満たす方は、河内町外出支援サービス事業として利用料の半額を助成。福祉有償運送サービスの対象者は、身体障害者手帳を所有している方、要支援、要介護認定を受けている方、その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害を有する方。社会福祉協議会に会員登録し、原則1か月前から2日前の17時までに予約。

令和4年度にドライバー不足解消のため、ドライバー謝礼の増額を改定。利用者の運賃に変わりはないが、入会金、年会費無料を検討する。ドライバーの人材不足と利用者の利便性の向上に努める。

交通弱者対策会議で検討していた移動スーパーを、株式会社カスミと町で包括連携協定を締結。買物弱者支援事業として、令和4年1月17日より移動スーパーが稼働予定。

議員　**助成額は現在の920円から幾らぐらいになるのか。タクシー会社が遠い場合、自宅までは町で支払えないか。福祉有償サービスでドライバーの人材確保ができない場合のみ、車いすと車を貸し出すことはできないか。**

町長

高齢者タクシーは、片道1，500円、1日往復3，000円、月3回使用で年間10万8，000円までの補助を来年度予算に計上。

福祉有償サービスは、ドライバー謝礼を増額し、何とか人手の確保をしていきたい。

移動販売車も1月から週2回スタート予定。要望によって、路線の改定、時間の改定など、皆さんによりよいサービスをできるように柔軟な対応を取っていきたい。

直販センターについて

諸岡 周示
議員

議員　**直販センターのサイクルステーションの中にシャワー室などが設置されるが、どのように周知するか。利根川の土手からサイクルステーションまでの案内のサイン板や道路等への明示は、どのようにするのか。**

経済課長

町の観光スポットや利根川周辺の自然を楽しみながら周遊観光ができるよう、レンタサイクル機能を導入予定。サイクリングを楽しむ方が気軽に立ち寄って休憩ができるよう、シャワー設備の導入、施設2階の展望テラスで軽食やお茶などが楽しめる店舗を併設予定。

ハード面では、利根川堤防からの

誘客方法として、長豊橋を挟んで東西の両方向から町道沿いへの案内看板や路面標示の設置による誘導案内を予定。利根川堤防のサイクリングロードの看板等は、今後設立予定の利根川沿線5市町の自治体と民間企業等で構成される協議会とともに連携を図りながら、一体的な周知に取り組む。

ソフト面では、サイクリングポータルサイトが茨城県の県西や県南地域6市で構成する自治体で既に開設されており、おすすめルートや周辺観光スポット、飲食店、トイレなどのサイクリングにも役立つ情報も見られ、スマートフォンアプリとの連動も行えるもの。誘導案内や様々な情報媒体も活用しながら、周知に努めていく。

議員　直売所の運営方法、ふるさと納税返礼品の取扱いや品ぞろえ、出荷者協議会などの調整等はどのようにするのか。管理者も含め何名くらいで行うのか。休憩スペースについては公募でいつ頃決めるのか。今後、直売所事業の2期工事をどう考えているのか。

経済課長

農産物直売所の運営において、ふるさと納税の返礼品の取扱いや品ぞろえは、町の魅力ある特産品や加工品を一つに集約し拠点とすることで、新たな商品の組合せや加工品への開発にもつながり、さらなる魅力ある返礼品などが生み出されることが期待できる。相乗効果で、農産物直売所としての機能がさらに強化され、ふるさと納税返礼品の品ぞろえも増え、町のPRにもつながっていくと思われる。

人員体制は、町が出資するまちづくり会社等の指定管理で、包括的な管理運営を行うことを想定。運営責任者は、町の任期付職員として、まちづくり会社等の業務にも携わりながら施設長として施設全体の総括管理を行い、農産物直売所、サイクルステーションの管理を行う副施設長1名、物販等の販売員にパート職常時2名、レンタサイクルやシャワー室の受付業務などパート職常時1名を配置し運営することを想定。

サイクルステーション2階に併設される店舗は、年内を目途に、軽食のテナントスペースとして出店者の募集を開始予定。利根川周辺や町内の周遊観光などを自転車でめぐり、町の雄大な田園風景を展望テラスで眺望しながら、自然や食などの魅力が体感できるサイクルツーリズムにつながる店舗と位置づけ、軽食のメニューには町の農産物等を活用して提供することを出店要件として加える。

地域資源や観光資源の活用とともに、それぞれの施設が農産物直売所やサイクルステーションとも連携を図りながら、地域の活性化につながる拠点施設として整備を進めていく。

町長

人の採用は公募をかけ、12月10日に3名の面接を予定し、採用後1月から勤務。パートも順次公募等進めていきたい。

直売所の2期工事は、既存の本体を解体し、次の施設を造る計画をしている。約2億5，000万円の予定のうち、半分を国の地方創生交付金を使い、あとの半分は企業、会社からの家賃で賄うことで、なるべく町の財源は使わず運営したいと思っている。北側の駐車場も足りないため、更地を借りて、従業員の駐車場も含めてリニューアルする。公募でいい企業に来ていただき、よりにぎわいが出るようなシステムをつくっていければと考えている。皆様に協力していただきながら、いい拠点の一歩としたいと思う。

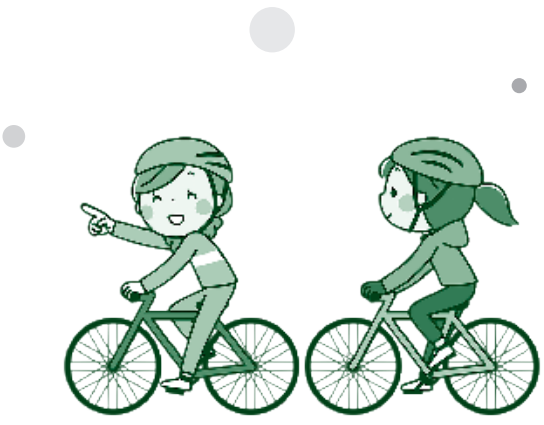

総合戦略アクションプランについて

議員　**少子高齢化や人口減少に対応し、地方創生を目指したまちづくり総合戦略会議など、外部の有識者を含めた部会を創設したらどうか。**

町長

第2期アクションプランを検証、見直した結果を踏まえ、これからの町の方向性が非常に大事になってくる。少子高齢化を見据えながら、どういった政策をやっていくかを考えていかなければならない。

農業戦略として、来年から3年間で、認定農業者を含め、20万円から50万円程度の補助をしていきたい。農業委員会の意見を聞きながら、農家離れを防ぐためにも、これからの農業を守っていただくように進めていきたい。

交通体系は、来年にできれば部会的なものを立ち上げ、人選をしながら提言をしていただく団体をつくっていきたい。

行財政改革として、来年4月から、人材の育成も含め外部からの登用も考えながら、まちづくりに関し必要なものを進めていくために、課の統廃合、新設も含め、より住民サービスが行き届くような、満足できるような体制を準備している。

子育て、教育、ヤングケアラー対策等の課題もあり、今、第2次男女共同参画基本計画をアンケートを取りながら進めている。これからの町の将来を考えたときに、若い人の考え、特に女性の方も含めた未来創造検討委員会を立ち上げ、その中でこれからの町に必要なもの、外から見た観点で提言をしていただくような組織をつくっていきたい。

牧山 龍雄
議員

学校教育について

議員　**教育基本法では、家庭の教育の実現として、子供を生活のために必要な習慣を身につけ、自立心を育成し、心身の調和の取れた発達を図るよう努めるものとし、教育の目標としては、公共の精神に基づき、命を尊び、自然を大切に、伝統と文化を尊重、我が国と郷土を愛する態度を養うとあるが、町ではどうしているか。**

教育長

教育基本法にある家庭教育とは、教育の出発点である家庭教育の重要性を鑑み、その役割や支援等を規定している。家庭、地域、学校などが連携協力して、社会全体で子供たちを育てていく体制が大切。町では、家庭教育講演会や子育て学習会を開催。平成30年度からは訪問型家庭教育支援事業を立ち上げ、課題を抱え自ら学びの場や相談の場に足を運ぶことが難しい保護者に対し、家庭教育支援チームが支援を届け、保護者への支援を通して、子供の育ちを支えている。支援員は、子育て経験者、教員OB、民生委員、児童委員などの6人。希望により、訪問、電話、書面の三つの方法で相談できる。

教育基本法第2条にある道徳心、自主及び自立の精神、公共の精神については、大きく心を育てる教育と捉える。児童生徒は道徳科として学習。道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うものであり、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の特質に応じて、児童生徒の発達の段階を考慮した適切な指導を行っている。

議員　児童生徒の個性や特性を生かす教育として、どのような取組をしているか。

教育長

児童生徒の個性や特性を伸ばす教育とは、人が10人いれば、それぞれに個性があり、考え方も好みも違うということ。教育的に言えば、子供一人一人にそれぞれのよさや個性がある。

子供の個性や特性、よさを伸ばすために、学校では発達段階に応じた取組をしており、低学年では自分の特徴に気づく。中学年では自分の特徴に気づき、長所を伸ばす。高学年では短所を改め、長所を伸ばす。中学校では自己を見つめ、個性を伸ばして、充実した生き方を追求する。特にかわち学園9年生は、これから自分の個性、特性を生かして、自分の進路を選択する。

かわち学園の教育活動の中で、子供の個性や特性を伸ばすための取組としては、学級活動の中で自分のよさを発見しようなどのテーマの下、ゲーム的な要素を取り入れたグループエンカウンターという、友達の頑張りやよさを互いに伝え合い、それぞれが自分のよさに気づく活動を行っている。毎日の帰りの会の中で取り入れている学級もある。これらの活動を通して、子供たちは自分のよさや個性に気づき、自信が生まれ、その積み重ねによって、物事に積極的に取り組むことができるようになる。

授業においては、前期課程で教科担任制を取り入れ、理科、音楽、図工、体育の教科で後期課程の教科専門の先生が授業をしている。その教科が得意な子供は、さらに興味関心を高め、個性や特性を伸ばすことができ、小中一貫校だからこそできる取組である。

議員　児童生徒への自然や農業をどのように教えているのか。町の基幹産業は農業であり、大自然の体験こそ最大の教育であり、育成から収穫という一貫したサイクルの中で、販売経験により経営を考えるきっかけにするためにも、直販センターの中に子供たちの収穫したものを置いて販売できないか。

中止になっている、ハワイの学校との交流はどのように考えているか。

教育長

児童生徒へ豊かな、すばらしい町にある自然を生かした体験として、1年生、2年生の生活科では水と緑のふれあい公園で土に触れる等、自然を感じて学習している。1年生はアサガオを育てたり、虫を飼ったりする自然体験。2年生は野菜を育て、自分で作った野菜を収穫し食べることで喜びを感じる体験。3年生から9年生は学校農園でサツマイモや大根を育て、収穫する体験を行っている。大根抜きを地域の人に手伝ってもらったり、友達と力を合わせて抜いており、まさに見る、聞く、嗅ぐ、触れる、味わうの五感を使った自然体験、農業体験である。

自然体験を通して、子供たちは命の大切さ、自然のすばらしさ、生産の喜びを肌で感じ、土づくりから除草、収穫まで、献身的に協力いただいているシニアクラブ、畑の耕作に協力してくださった地域の方々に感謝の心を持つことができると思う。これがかわち学園の心を育てる教育、道徳教育である。自分たちで生産、収穫したサツマイモや大根が給食に出ることで、食育にもつながる。

河内の豊かな自然に触れ、多くの地域の方々との交流を通した自然体験、農業体験によって、子供たちは河内のよさを再発見でき、郷土愛につながる活動になると考えている。

町長

学校教育の中で、体験をすることは非常にいいと思う。直売所で売るのはなかなか難しい部分もある。食

改善等に寄附し、その食材を使っていただくことで、お年寄りの方に子供たちが作ったものを食べていただくほうがいいかと思う。体験、作って、収穫、食べる喜びは非常に大事なことであり、これからも続けていってほしい。

ハワイの学校との交流については、来年度も予算計上する。これからの状況を踏まえながら、できれば交流を切らずに続けていきたい。

令和４年

第１回 河内町議会 臨時会

１月 12 日に開かれた臨時会において、審議された結果をお知らせします。

		審議結果（賛成：反対）
報告第１号	専決処分の承認を求めることについて（令和３年度河内町一般会計補正予算（第５号））	原案承認（８：０）
	地方自治法第 179 条第１項の規定により、令和３年 12 月 16 日付けで専決処分したので、報告し承認を求めるもの	
議案第１号	令和３年度河内町一般会計補正予算（第６号）	原案可決（８：０）
	歳入歳出予算の総額に 96,710 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5,359,765 千円とするもの	

※議長は可否同数のとき以外は表決に加わりません。

議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
定例会は原則、３月・６月・９月・１２月に開催されます。
詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、役場庁舎１階ロビーまたは２階会議室のモニターでの傍聴となる場合がございます。

☎ 0297-84-2111　内線 201

この議会だよりは、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。

URL　http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html

なお、議会会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

令和３年 11 月から令和４年１月

✲❊✲　11 月　✲❊✲	
4～5日	市町村議会議員特別セミナー
5日	男女共同参画計画策定委員会
8日	龍ケ崎地方塵芥処理組合全員協議会 龍ケ崎地方塵芥処理組合定例会
16日	稲敷広域市町村圏事務組合全員協議会 稲敷広域市町村圏事務組合全定例会
19日	議員研修会 議会運営委員会
22日	総合開発審議会
23日～25日	県南町村会視察研修
24日	例月出納検査
30日	第４回定例会開会 空港対策特別委員会 議会全員懇談会

✲❊✲　12 月　✲❊✲	
2日	総務経済常任委員会 教育厚生常任委員会
3日	街頭キャンペーン
7日	第４回定例会閉会
15日	小中学校再利活用審議委員会 議員研修会
21日	イルミネーション実行委員会
23日	下水道事業運営審議会
24日	男女共同参画計画策定委員会 例月出納検査

✲❊✲　1 月　✲❊✲	
9日	成人式 出初式
12日	第１回臨時会
14日	圏央道利根川橋下部工事安全祈願祭
17日	移動スーパー出発式
18日	県南町村負担金審議委員会
19日	議員研修会
20日	小中学校再利活用審議委員会
25日	県町村会・議長会合同定例会 稲敷広域市町村圏事務組合全員協議会 例月出納検査
26日	公有財産審議会

※ほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、公務が中止、延期もしくは開催規模が縮小されました。

発行／河内町議会
編集／河内町議会広報委員会
〒300-1392　茨城県稲敷郡河内町源清田1183番地
TEL 0297-84-2111　FAX 0297-84-4357
《広報委員》委員長　諸岡周示　副委員長　星野初英
委員　牧山龍雄　委員　髙橋利彰